

一 般 質 問 通 告 書

令和 6年 8月13日

議 会 議 長 様

議席番号 5 番

議員氏名 北 出 惠 造

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 「水は人権」生活用水の値上げは厳に行わないこと	<p>今年1月1日に発生した能登半島地震ではライフラインが破壊され、とくに水道の供給停止は長期にわたり居住者にとって生活上最も困難な問題の一つとなった。命にかかわる重要な水道についての国や自治体の役割は重要である。</p> <p>7月1日、県企業局は県水値上げを発表した。水道用水供給事業の料金改定について、令和8年度より76円/m³（23%引き上げ）程度の料金改定で、平均的な家庭用水道料金への影響は176円/1ヶ月＝約7%程度と試算している。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 杉戸町は県水を98.53%利用していると承知しているが、一般家庭ではどの程度の値上げになるのか。</p> <p>(2) 電気代はじめ諸物価高騰の主因は、異次元の金融緩和やエネルギーなどの輸入依存など、政府、日銀の物価対策における無策の結果であるとともに、また、県における水需要の過大見積りによる八ッ場ダム建設など、過大な設備投資のツケの結果でもあり、国や県の財政出動が求められる。町の見解はどうか。</p> <p>(3) 水道は命に最も大きくかかわるものである。「水は人権」の視点で生活用水の値上げは厳に行わないこと。また、水は産業活動にも欠かせないものであり、その値上げはさらなる物価高騰の引き金になる。慎重な判断が求められるとともに、国や県の財政出動が必要である。町の見解はどうか。</p>	町長 副町長 上下水道課長 担当課長

8月13日 午前・午後 5時00分 受理

質問事項	質問要旨	指定答弁者
<p>2. 西小・高野台小の再編計画は見直しを</p>	<p>(4) 町第2配水場における深井戸からの取水状況はどうなっているか。また、防災面を考慮すれば取水率を引き上げるべきではないか。</p> <p>2000年前後に全国で廃校数が急増してから、20年以上が経つ。この間、年間300～600校の公立小中学校が廃校となっている。平成の大合併を背景に、またその後、2014～2016年度に総務省がすべての自治体に要請した「公共施設等総合管理計画」がさらなる強力な統廃合のインセンティブになっている。自治体は「推計」される将来の人口減と税収減に応じて公共施設の縮小が余儀なくされる。なかでも総延床面積的に大きな学校がターゲットとされる。教育論は後景に押しやられて、いわゆる「適正規模・適正配置」論による機械的な統廃合が押し付けられる。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 令和4年の再編計画では、令和10年度から西小を廃校し、高野台小に統合するとされている。計画策定から2年が経過しているが、今後の予定は。</p> <p>(2) 不登校児童の増加や教師不足など、厳しい教育環境、教育困難を直視するならば、今必要なのは、真の働き方改革、残業手当支給と労働時間短縮であり、「適正規模・適正配置」論に基づく学校再編は、統廃合ではなく、まずは学級規模のさらなる縮小、少人数学級化が求められるのではないか。町の見解は。</p> <p>(3) 杉戸町の小中学校の再編計画が問題になったのは、令和3年から令和4年です。この時期はコロナパンデミックが危機的状況になっていた時でした。西小、高野台小の統廃合についての該当エリアの説明会なども保護者対象が全体で1回、地域住民対象も全体で1回のみで、参加者も少なく、たいへん不十分なものだった。</p> <p>また、計画策定時から令和10年と言えば6年間もあり、児童生徒や保護者など関係者は大きく変化している。そこで、説明会など再度行うべきと考えるが、町の見解は。</p> <p>(4) そもそも、伝統校である西小は、位置的にも学区の中心にあり、通学面で最適である。西小を廃校とするのはあまりに理にかないません。目の前の財政的側面</p>	<p>町長 副町長 教育長 教育総務課長 学校教育課長 担当課長</p>

質問事項	質問要旨	指定答弁者
	<p>重視としか思えません。計画を凍結し、令和10年にこだわらず、現時点の保護者、PTA、地域住民、児童生徒に再度説明し、十分に意見を聴くことが求められます。いったん統廃合が行われれば、50年、100年と高野台小1校という状態が続くのではないか。このことを考えると、この統廃合はありえない。やめた方がよいと思われる。町の見解は。</p>	